　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　交　規　第　857　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令　和５年５月11日

一般社団法人　埼玉県トラック協会会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県警察本部交通部長

　　　Ｇ７広島サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼について

　平素より警察活動に多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

　さて、Ｇ７広島サミットにつきましては、５月19日から21日までの間、広島県広島市におきまして首脳会合が開催されます。

　警察としましては、各国首脳等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、一般交通に対する影響を最小限にとどめるため各種交通対策を実施することとしております。

　他方、今回の首脳会合においては、各国の首脳等が、空港から宿舎まで車両で移動する場合や、宿舎から会議場となるグランドプリンスホテル広島まで車両で移動する場合などでは、主要な高速道路や広島市中心部の一般道路において大規模かつ長時間の交通規制が見込まれ、これに伴う交通混雑が予想されるところです。

　こうした交通混雑を軽減するには、その期間中、自動車利用者の理解と協力を得て、広域的な交通総量の抑制が不可欠となります。

　つきましては、首脳会合の開催に伴い、開催地域等における交通総量の抑制及び分散を図るため、別添「高速道路の交通規制の予定期間及び予定路線等」に示す予定路線等への自動車の乗り入れの自粛について、加入・関係団体等に対する広報を実施していただくなど、特段の配意をいただきますようお願い申し上げます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本件担当

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県警察本部交通部交通規制課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　規制企画係　保泉

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：048－832－0110（内線：5173）